

# 令和元年度

## 障がい者を対象とする奄美市職員採用選考試験案内

令和元年度障がい者を対象とする奄美市職員採用選考試験を次のとおり行います。

### 1. 試験区分

#### (1) 採用職種・人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受 験 資 格
行政職	若干名	次の(1)から(4)のいずれかに該当し、かつ下記の(ア)・(イ)のいずれかの要件を満たす者 (1)身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1級～6級)の交付を受けている者 (2)都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 (3)児童相談所、知的障害者厚生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された者 (4)精神障害及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (ア)平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 (イ)昭和49年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、民間企業等において、令和元年7月1日までの直近10年間で5年以上、職務経験を有していること。(「民間企業等における職務経験」には、会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合には、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。 なお、1次試験合格決定後、職歴証明書等の提出をしていただきます。)

#### (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア. 日本の国籍を有しない者
- イ. 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ウ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ. 奄美市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- オ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 受験申込手続き及び申込期間

(1) 受験申込書の配布先(3か所です。)

・奄美市名瀬総合支所総務部総務課職員係

〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町 25 番 8 号 TEL 0997-52-1111 内線 5407・5408

・奄美市住用総合支所地域総務課

〒894-1292 鹿児島県奄美市住用町大字西仲間 111 番地 TEL 0997-69-2111

・奄美市笠利総合支所地域総務課

〒894-0595 鹿児島県奄美市笠利町大字中金久 141 番地 TEL 0997-63-1111

※ 郵便で請求する場合は、送付用封筒の表に「**受験申込書請求**」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角 2 号 24×33cm 程度)を同封して名瀬総合支所総務課へ送付してください。

※ 受験申込書、受験票を奄美市ホームページからダウンロードして申し込むこともできます。

※ 受験申込書は令和元年 7 月 8 日(月)から配布します。

(2) 申込先及び申込方法

試験申込書と受験票に必要な事項を記入して、名瀬総合支所総務課へ提出の上、受験番号の交付を受けてください。(※住用・笠利総合支所で受付はいたしませんのでご注意ください。)

※ 郵便で申し込む場合は、送付用封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書きし、受験申込書と受験票及び 82 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(23×12cm 程度)を同封して名瀬総合支所総務課へ送付してください。

※ 受験申込書と受験票は絶対に折り曲げないでください。

※ 受験票が令和元年9月6日(金)までに到着しないときは、名瀬総合支所総務課へ問い合わせてください。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間 令和元年 7 月 16 日(火)から令和元年 8 月 20 日(火)まで

(※ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

※ 郵送の場合は、令和元年 8 月 17 日(土)までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

※ 電子メールによる申込み及び問い合わせは受け付けておりません。

## 3. 試験の日時及び試験場

試験の別	試験実施日	開始時刻	試験地	試験場
第 1 次試験	令和元年 9 月 22 日(日)	午前 10 時 00 分	奄美市	奄美観光ホテル 奄美市名瀬港町 2-10
	※ <u>受付時間は午前 8 時 40 分から 9 時 20 分まで</u>			
第 2 次試験	令和元年 10 月 26 日(土)・27 日(日)(予定)		奄美市	第 1 次試験合格通知時にお知らせします。
第 3 次試験	令和元年 11 月 24 日(日)(予定)		奄美市	第 2 次試験合格通知時にお知らせします。

**注) 島外から受験される方は、台風等気象状況により移動が規制される可能性等がありますことから、事前に万全な受験体制を整えてください。** 台風の接近、自然災害等の影響により 1 次試験の実施に変更が予

想される時には、奄美市のインターネットホームページでお知らせします。

## 4. 試験方法及び内容

### (1) 第1次試験

教養試験及び作文試験を行います。

#### 教養試験

高等学校卒業程度で、時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能等についての試験です。

出題数 40 題 試験時間 2 時間

#### 作文試験

主として表現力、構成力、課題に対する理解力等について記述式により行います。

1500 字以内 試験時間 1 時間

### (2) 試験受付について

試験当日は、受付時間内に試験場入口の受付に、受験申込書と同じ写真を貼った受験票及び障害者手帳等(コピーさせていただきます。)を提示してください。

### (3) 第2次試験(第1次試験合格者に対して行います。)

第2次試験については、集団討論及び職場適応性検査を行います。

集団討論：課題に対して受験者が互いに意見を出し合う集団討論を行います。

職場適応：公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向性検査の面からみる検査です。 質問項目 120 題 回答時間 20 分

### (4) 第3次試験(第2次試験合格者に対して行います。)

第3次試験については、口述試験を行います。

口述試験：主として人物性格等について個別面接により行います。

### (5) 身上調査

受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否その他について調査します。

注) 第1次試験において教養試験の得点が一定の基準に達しない場合、作文試験の採点は行いません。

## 5. 試験結果の開示

採用試験の結果については、奄美市個人情報保護条例第24条第1項の規定により、口頭で開示を申し出ることができます。(下表参照)

試験	開示申出ができる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	教養試験の得点及び順位	1次試験合格発表日から起算して1か月間	奄美市名瀬総合支所総務課
第2次試験	第2次試験不合格者	体力テスト及び集団討論の評定	2次試験合格発表日から起算して1か月間	

第3次試験	第3次試験受験者	個別面接の評定	3次試験合格発表日から起算して1か月間	
-------	----------	---------	---------------------	--

開示申出をする場合は、必ず受験者本人(代理人は認めません。)が、受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証, 学生証等)を持参し、奄美市名瀬総合支所総務課へ直接お越しください。(開示受付は、開示期間内の午前 8 時 30 分から(合格発表当日は午前 10 時から)午後 5 時 15 分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けておりません。)なお、電話、はがき等による申出では開示できません。

## 6. 合格発表

### (1) 第1次試験合格発表

令和元年 10 月初旬を予定しております。なお、発表の際は、発表の日の午前 9 時に奄美市名瀬総合支所正面玄関前及び奄美市ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

### (2) 第2次試験合格発表

令和元年 11 月中旬頃を予定しております。なお、発表の際は、発表の日の午前 9 時に奄美市名瀬総合支所正面玄関前及び奄美市ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

### (3) 最終合格発表(第3次試験合格発表)

令和元年 12 月初旬頃を予定しております。なお、発表の際は、発表の日の午前 9 時に奄美市名瀬総合支所正面玄関前及び奄美市ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者には文書で通知します。

## 7. 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に得点順に登載され、必要に応じて採用者を決定します。この名簿の有効期限は、名簿確定の日から原則として 1 年間です。

## 8. 給与

給与は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。

令和元年度の高等学校卒業資格者の一般行政職員の初任給は 14万8,600円となっており、職務経験等のある人の場合には、この額に一定の基準で加算されることがあります。その他、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

職員採用選考試験に関するお問い合わせは、下記の連絡先にお問い合わせください。

奄美市名瀬総合支所総務部総務課職員係

電話 ◆ 0997-52-1111 内線 5407, 5408, 5409

インターネットホームページURL ◆ <http://www.city.amami.lg.jp/>